

アイリス法令ニュース

アイリス行政書士法人
〒532-0011
大阪市淀川区西中島5-13-24 アンシャ
ンテ新大阪5F
TEL06-6889-6018 FAX06-6889-6048
<http://www.iris-gyosei.com>



【雇用】今後の労働者派遣制度の在り方について

厚生労働省は、「今後の労働者派遣制度の在り方の論点について」を公表しました。その中では、登録型、製造業務、日雇い、いわゆる「専ら派遣」の8割制限、均等待遇派遣先責任の強化等、本年7月に廃案となった労働者派遣法の改正法案に盛り込まれた内容を含む幅広い論点が示されています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/10/s1027-9.html>

【制度】平成22年1月1日から社会保険庁に変わる日本年金機構がスタート

厚生労働大臣が公的年金に係る財政責任・管理運営責任を担うこととする非公務員型の公法人であり、厚生労働大臣の直接的な監督の下で運營業務を担う新たな組織がスタートします。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kaikaku06.html>

【労務】仕事と生活の調和を推進する専門家養成に関する報告

ワークライフバランス実現に向けて企業への助言等を行う専門家が少ないのが現状でありその養成が急がれています。この程、厚生労働省は、専門家養成のための具体的仕組み等を検討し報告書にまとめ公表しました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1020-2.html#01>

【雇用】65歳以上まで働ける企業の割合は約45%に！

厚労省では、高年齢者雇用確保措置を定着させるとともに、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合及び企業の実情に応じた何らかの仕組みで70歳まで働ける企業の割合を増加させることを目指し取組を進めています。この程、平成21年6月1日現在の雇用確保の状況を集計が公表されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1020-1.html>

【税務】国税庁はホームページの質疑応答事例に新規50事例を追加

法人税関連では、報酬、給料、賞与及び退職給与等の項目で役員給与に関連して、定期同額給与、事前確定届出給与、利益連動給与について新たな事例が追加され、消費税では所有権移転外ファイナンス・リース取引について賃借人が分割控除している場合の残存リース料の取扱い等が追加されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[国税庁]

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/shitsugi/hojin/01.htm>

【金融】空売り規制・自己株式取得に係る時限措置の延長について

上場企業の自己株式取得については、わが国株式市場の状況に鑑み、昨年10月14日から本年10月31日までの時限措置として規制緩和されてきましたが、今般、これらの措置について平成22年1月31日まで更に延長されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[金融庁]

<http://www.fsa.go.jp/news/21/syouken/20091023-1.html>

【税制】金融庁の平成22年度税制改正要望について

わが国経済の持続的な成長に資する観点から、金融・資本市場の競争力の一層の強化を図るため、個人投資家の積極的な市場参加を促す環境整備及び海外投資家によるわが国金融・資本市場への投資の促進のための必要な税制上の措置を要望しています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[金融庁]

<http://www.fsa.go.jp/news/21/sonota/20091031-4.html>

【経営】中小企業等に対する金融円滑化対策について

最近の経済金融情勢及び雇用環境の下で中小企業者の事業活動の円滑な遂行及びこれを通じた雇用の安定並びに住宅資金借入者の生活の安定を図るための措置が行われます。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[金融庁]

<http://www.fsa.go.jp/singi/seisaku/seisaku/siryou/20091020/02.pdf>

【経営】成人年齢は18歳に引き下げが適当と法制審が答申

法制審議会は、民法が定める成人年齢について現行の20歳から18歳に引き下げるのが適当とする答申をまとめ法務大臣に提出しました。引き下げにあたっては若者の自立支援や消費者被害の拡大防止に向けた施策の充実が必要と明記されています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[法務省]

<http://www.moj.go.jp/SHINGI2/091028-2-1.html>

【経営】平成22年度厚生労働省税制改正要望について

厚労省の税制改正では、子ども手当の創設、ひとり親家庭への支援策の充実をはじめ求職者支援など雇用のセーフティネットの拡大等を盛り込むとともに喫煙率の減少のためにたばこ税の税率の引上げを要望しています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1030-9.html>

【経営】個人情報保護に関する法律施行状況（平成20年度）の概要

内閣総理大臣は、個人情報保護法の施行の状況について関係行政機関の長に対して報告を求め、毎年度、その報告を取りまとめ、その概要を公表することとされています。この程、平成20年度の報告が公表されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[消費者庁]

<http://www.caa.go.jp/planning/pdf/sekou20.pdf>